

報道関係者 各位

令和8年6月29日（月）発表

【照会先】

青森労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 小野 仁

地方障害者雇用担当官 阿部 芳之

電話 017（721）2003

## 令和8年7月から障害者の法定雇用率が引き上げられます

（民間企業は 2.7％へ 国・地方公共団体等は 3.0％へ）

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

障害者の法定雇用率は段階的に引き上げられており、令和6年4月からは民間企業では 2.5％、国・地方公共団体等では 2.8％、都道府県等の教育委員会では 2.7％でしたが、令和8年7月からは、それぞれ 0.2 ポイント引き上げられ、民間企業では 2.7％、国・地方公共団体等では 3.0％、都道府県等の教育委員会では 2.9％となります。

また、法定雇用率の引き上げに伴い、障害者を 1 人以上雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲は、現行の 40.0 人以上規模から、令和8年7月からは 37.5 人以上規模に拡充されます。

|                 | 令和5年度    | 令和6年4月   | 令和8年7月   |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 民間企業の法定雇用率      | 2.3％     | 2.5％     | 2.7％     |
| 対象事業主の範囲        | 43.5 人以上 | 40.0 人以上 | 37.5 人以上 |
| 国・地方公共団体等の法定雇用率 | 2.6％     | 2.8％     | 3.0％     |

（障害者雇用率制度について）

- 障害者について、一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を確保することとし、常用労働者の数に対する割合（障害者雇用率）を設定し、事業主に障害者雇用率達成義務等を課すことにより、それを保証するものです。
- 障害者を 1 人以上雇用しなければならない事業主には以下の義務があります。
  - ・ 毎年 6 月 1 日時点の障害者雇用状況報告のハローワークへの報告
  - ・ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

(参考１) 青森県内の民間企業及び公的機関等における障害者の雇用状況  
(令和７年６月１日現在)

１．民間企業における障害者の雇用状況（法定雇用率2.5％）

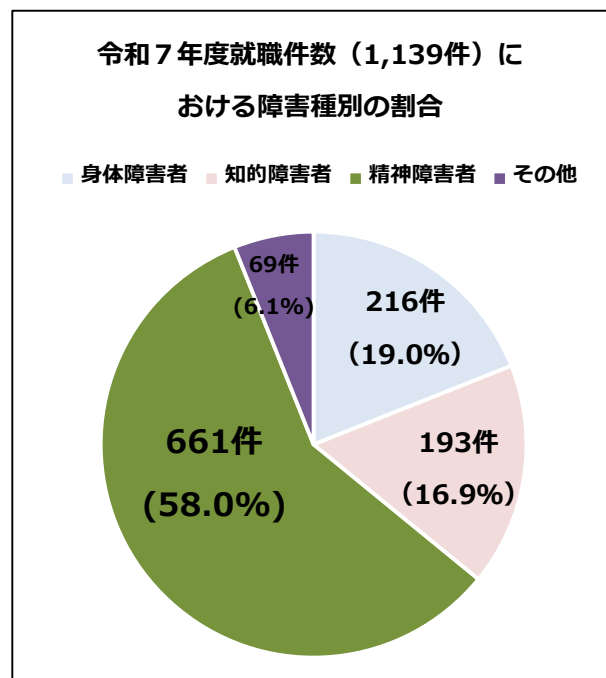
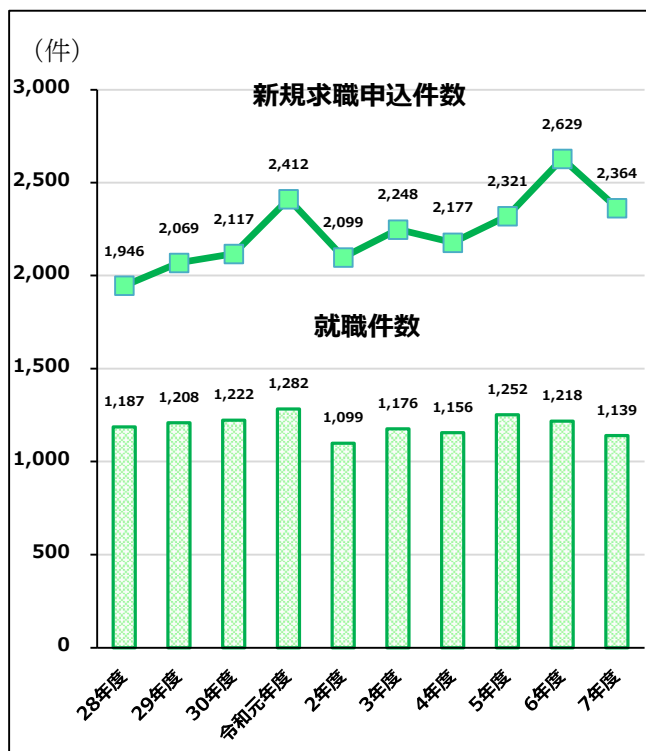
| 区分  | 企業数      | 法定雇用障害者数の<br>算定の基礎となる労働者数（注１） | 障害者の数      | 実雇用率  | 法定雇用率<br>達成企業数 | 法定雇用率<br>達成企業割合 |
|-----|----------|-------------------------------|------------|-------|----------------|-----------------|
| 青森県 | 1,134社   | 158,174.5人                    | 3,925.0人   | 2.48% | 584社           | 51.5%           |
| 全国  | 120,467社 | 29,210,526.0人                 | 704,610.0人 | 2.41% | 55,434社        | 46.0%           |

２．公的機関における障害者の雇用状況

※法定雇用率は県機関、市町村等機関及び独立行政法人は2.8％、県教育機関は2.7％

| 区分     | 機関数  | 法定雇用障害者数の<br>算定の基礎となる職員数（注２） | 障害者の数  | 実雇用率  | 法定雇用率<br>達成機関数 | 法定雇用率<br>達成機関割合 |
|--------|------|------------------------------|--------|-------|----------------|-----------------|
| 県機関    | 3機関  | 5,806.5人                     | 166.5人 | 2.87% | 2機関            | 66.7%           |
| 県教育機関  | 1機関  | 10,472.0人                    | 244.5人 | 2.33% | 0機関            | 0.0%            |
| 市町村等機関 | 58機関 | 19,521.5人                    | 472.0人 | 2.42% | 31機関           | 53.4%           |
| 独立行政法人 | 3機関  | 522.5人                       | 13.0人  | 2.49% | 2機関            | 66.7%           |

(参考２) 令和７年度 ハローワークを通じた障害者の就職等状況



出典：令和７年度障害者の職業紹介状況（青森労働局）

<関連リーフレット>

- ・「障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について」